

《PCB廃棄物の保管場所であること等の 掲示板 の記載例》

見やすい箇所に掲示

廃掃法施行規則第8条の13第1項ロ

60cm 以上

60cm 以上

特別管理産業廃棄物保管場所	
関係者以外の立入りを禁止する	
1 特別管理産業廃棄物の種類	PCB廃棄物
2 管理責任者	〇〇〇〇
3 連絡先	×××-××××× △△△△△株式会社 □□□課

廃掃法施行規則第8条の13第1項ロ(1)
縦及び横それぞれ60cm以上であること

廃掃法施行規則第8条の13第1項ロ(2)(イ)
特別管理産業廃棄物の保管の場所である旨

廃掃法施行規則第8条の13第1項ロ(2)(ロ)
保管する特別管理産業廃棄物の種類

廃掃法施行規則第8条の13第1項ロ(2)(ハ)
保管の場所の管理者の氏名又は名称及び連絡先